

KSKQ

ゆうとん通信

NO.116

2020 年 4 月号

郵便振り込み口座 00910-9-106532

編集人 (社福) ゆうとん 編集員会 八尾市久宝園 2-30-4



中西さんは、ゆうとんの中ではちよつとした有名人。試しにあなたの誕生日を言ってみて下さい。即座に「曜日」を言い当てることができますから！この特技、余興で披露するといつも喚声が上がります。仕事でも名人ぶりを発揮する中西さん。業者さんも驚くスピードで細かな部品を組み立て仕上げていきます。ただ早く終わりたいだけじゃないの？そんな嫌みをいうなら、あなたがこの作業を毎日やってみなさい。で、やらないから！相撲部屋にいなような立派な体格の持ち主ですが、ちよつぱり安定感に欠けるのでいつも職員が付き人のようにそばにいます。

中西政信 (なかにし・まさのぶ)

1973 年八尾市生まれ。校区の小中学校を卒業。2004 年からゆうとんに。グループホームで暮らす。46 歳。八尾市在住。

ここで、生きる

人シリーズ No.14

年下の女性利用者さんにもてなすのは、この体格ゆえの「ゆるさ」でしょうか。むちやぶりの呼び捨ての無礼にもにこにこ顔。こんなところは名人も、ただのオジサンですね。

でも、いつもにこにこしているわけではありません。大好きなラジオが故障したり CD の音が飛んだりすると許せない。そうそう、忘れものも厳禁。なにしろ想定外には妥協なしを貫く中西さんですから、しばらく気持ちがおさまりません。

愛読紙は「競馬ブック」と「市政だより」。マニアの顔つきで○や△の細かな記号や文字をくまなく読み込んでいきます。

名人には特技がもうひとつ。しりとりはなかなか手強いですよ。ルッコラ、シーフードケーキ、プリンアラモード、梅干し茶漬、マーボー豆腐、リンゴ飴、ローストビーフ…なぜか食べ物の名前がこれでもか、これでもかと際限なく出てくる。お見事！恐れ入りました。

(聞き手・島袋 美紗子)

目次

- ・「事例検討会」を終えて (2)
- ・地域生活を支え続けるために (4)
- ・支援の現場から 前田・福井 (5)
- ・障害者の意思決定支援、そのガイドライン 堀... (8)
- ・奈良「ちいろば会」のみなさんとの交流 (9)
- ・当世作業所事情 No.78 畑 健次郎 (10・11)
- ・ビオトープの畑だより/ 協会の費へのお礼 ... (12)

1. 25「事例検討会」を終えて

今年の報告一例目は、丁寧な観察がAさんの理解と支援につながっていること。2例目のBさんは家族の方とも相談してうまく「やる気」を引き出していること。3例目はCさんの家庭環境も踏まえながら現場ならではの工夫が充実していること。3つの報告にそれぞれ感心しました。4例目のDさんの支援に関しては思い入れの部分も含めて報告者の問題意識が全面に出ていて議論はしやすかったと思います。

もっと深掘りしていけば、それぞれに問題点もあるでしょうし、個々の事例は参考になっても他の人に機械的適用することはできません。いろんな話や事例の中身に参加者が刺激を受けてもらえたらという意図は半分くらいは成功したのかなと思います。

(畑 健次郎)

●私の知る以前のAさんとは違う状況の話聞きびつくりしたのが最初の率直な印象です。他人に手が出るというイメージがなかったので本当にAさんが？と今でも思っています。ただ皆さんの話を聞き観察記録を見て、Aさんのしんどさ、環境など知らなかった面を知り、あらためて記録の必要性、周囲との情報共有の必要を感じました。

(島袋)

●今回の事例を聞き、支援者の関わりを変えることで相手も変わるということを改めて思いました。

(原田)

●日々みんなに関心を持ち続けながら仕事をするそれぞれ関係性が変化し、去年は課題に思えたことがどんなポジティブな方向へと変化していくのだと感じました。人というのは自分の気持ちを聞いてもらえる場があるだけで気持ちが安定していくものです。

(松田)

●メンバーさんに対して最優先すべき事柄を支援者一同が共有しマニュアル化することも大事と思われた。パニックや自傷他害への対応もうまくいった事例、こうしてみただけダメだった事例を共有する体制づくりが必要であると思った。

(越智)

報告を終えて

「緊急やむを得ず行動抑制の可能性のある方への関わりについて、日頃、適切な支援ができていたかを検討する」、そのような目的をもってAさんの振り返りを報告しました。

記録の取り方や検証の方法について色々な方にヒントをいただきながら数カ月間を振り返り、発表、グループワークの機会をいただきました。「みんなで考える」「みんなで統一する」「みんなで共有する」大切さと難しさを改めて感じました。発表事例についてというよりも、他の事業所ではどのように連携をしているのかが話し合われたグループワークで、同じ「ゆうとおん」でも、各現場ごとに様々な方法で連携がなされていることを共有した時間でした。しかし、発表が終わり詳細に記録を取ることがなくなると、気が抜けている自分にハッとします。それぞれ一人の人間として尊重した関わりが持てるように、常に問いかけ続けなあかんあ。こんなことを思っている自分はまだまだやなあとまた感じ、日々が流れます。

(桃井 百合)

●自分自身が抱えている案件もあり「Bさんの変化」は大変に参考になった。ダメな事ばかりに働きかけていることが多くプラス面にもっと働きかけていくようにしたい。ただし体調、健康面の管理は最重要と捉えているのでバランスを再考したい。(醬野)

●4例とも興味深かった。Cさんの事例も他の事業所の人にも通じるところを共有し日々の支援に生かしてもらえたらと思う。ゆうとんに来て4回目の事例検討だが年々内容は充実してきていると感じる。職員の様子も雰囲気もよくなっていると感じた。「一面」ばかり見てもあかなーと実感。(富澤)

●初めての参加で、色々な取り組みを知ることができて学びの多い時間でした。自分が知る情報はほんの一部にすぎず人が集まり検討することで色々な意見が出てきてよりよい支援につながるのとは大切なことだと思います。(上)

●熱意のある意見や話ができ、とてもよかったと思いました。また自身の対応に悩み悪戦苦闘している同僚がいることにうれしくなりました。(安井)

●個別支援計画や介護技術も大切ですが、まずその人のことを職員が関心を持って知ろうとすることが大事だと思います。(山根)

●初めてじゃないだろうか。ポジティブな報告が聞けたのは。Bさんが良い方向に向かってきたのはお父さんのトークンエコノミー導入効果もあるだろうがそれだけではない気がしています。褒められる、認めてもらうことにより傷ついてきた自尊心の回復に向け効果的な働きが起きているのではないかと考えます。それがBさんの自信につながればいいなと思いました。(山本)

●Dさんの訴えはそんなに間違ったことだろうか、理不尽な要求だろうかと感じました。利用者さん側の問題ではないはず。このような事柄はこのホームでもあり、ここまで来る前に世話人全体で何らかの話し合いや情報共有相談がなされていればもっと違った形になっていたのではと思います。(今井)

●視線を合わせ相手の気持ちを考える、互いの違いだけでなく共通するところも知るといった当たり前のことですが、ともすれば支援者が見失ってしまうかもしれない「基本」の大切さを改めて考えました。(松野)

●日中とグループホームでの様子が全く違う方もあると思う。事業所単位の検討より、日中とホームで先に報告内容をまとめ対象の当事者の方の色んな側面を書けているほうが検討する内容も深まるのではないかと感じた。(川西)

報告を終えて

今回、事例検討会の資料を作成したことで、Cさんとの関わり方について、改めて振り返る機会となりました。今回の事例は、ご本人の持っている力を信じ、班の職員一人ひとりが、関わりについて考え、ご本人と真摯に向き合っていたことで、大きな変化へと繋がったことが実感できた事例だと思っています。また、他の事例発表からは、具体的な課題の内容こそ違っていました。そこに関わる職員が、1つ1つの課題について、思い、悩みながらも、「当事者との関係を深めていく」過程は同じであり、まだまだ自分（達）にもできることがあるのだろうという気持ちになりました。今後も、私たち一人ひとりに違った関わり方があるように、当事者の人たちとの関わり方にも違った関わりがあることを忘れず、日々関係作りを深めていければと思います。(栗野 真人)

2/15
(土)

実践から 学ぶ・気づく・考える

地域生活を支え続けるために 私たちができること

地域生活のなかで困難に直面しやすい重度の自閉症といわれる人や罪を犯した人の支援・対応について、いま、それぞれの現場でさまざまな試行錯誤が続いています。一方、支援の方法や問題が起きたときの対応等について開かれた場で情報交換したり議論する機会はまだ限られているため支援者だけで悩みを抱えがちな状況があります。

今回「実践から学ぶ・気づく・考える」ことを目的に、1部では3人の方に現場の取り組みを報告していただきました。3例とも「一人暮らし」の当事者の事例で、そこに至るまでの紆余曲折と現在の暮らしぶりを写真や映像を通して分かりやすく話していただきました。他傷や粗暴行為など周囲や近隣との関係で深刻な事態に直面しながらも本人中心の視点で関わり続ける発表者の姿勢が参加者のみなさんの共感を呼びました。



2部の基調講演では、滋賀県で始まった「犯罪行為歴のある人の地域生活を継続するための支援者への寄り添いアドバイス事業」の現状をお話いただきました。専門相談チームが疲弊しがちな現場の力になることで当事者が安心と自己信頼を回復していくその過程に寄り添う息の長い支援について事例を交えて報告していただきました。当日は83名の参加があり、1部の事例報告とあわせ、私たちに「できること」はまだまだある！そんな思いを強くする機会になりました。左頁で参加者のみなさんの声の一部をご紹介します。

■ 1部 事例報告

富田 忠一さん (奈良県生駒郡・社会福祉法人ちいろば会 施設長)

豆子 寿士さん (大阪市城東区・特定非営利活動法人ラルゲット 理事長)

廣澤 新平さん (大阪市生野区・NPO 法人^{たびだち}出発のなかまの会 スタッフ)

■ 2部 基調講演

罪を犯した知的障害のある人の地域生活支援における課題

＝「支援者」を支援する滋賀県の取り組みから見えてきたこと＝

講師 中川 英男さん (滋賀県社会福祉士会 前会長)

その人が自分の「人生」を生きる支援へ

●中川さんの講演を聞いて思った。「その人の人生を生きていくことが犯罪からの離脱につながる」。外からリスクを抑えこむのではなく、その人の人生を生きてもらう、そんな視点から支援の現場を見ることができるようになりたい。「法や刑罰はその人の過去を問う、福祉はその人の未来に関わる」、この考えを自分のものになりたい。

●問題行動にばかり目を向けてしまう。それは結局ワーカー自身が対応の方法や考えが定まっていないからですね。中川氏など「第三者の協力や介入」で成長へつながる機会にしたいと思います。

●グッドライフ推進のためにリアルニーズの掘り起こしが不可欠、そこまで全く思いが至らなかったことを反省するしだいです。

●治療共同体・トラウマ・インフォームドケア・オープンダイアログ等治療ではなく支援の一環として新しいアプローチが広まりつつあるのでそうした実践も知りたいです。

●本人主体のことは実践レベルで意識しないといけないと、そのことを改めて振り返る機会になりました。当事者の方の実際の活動と参加をもっと念頭におかないといけないと思いました。

●暴力や物を投げる行為、強度行動障害の事例を聴いていると支援者が思っていることと利用者のそれが食い違っているように思う。支援の際にお互いしんどくならないよう安心感、安定感を採り納得できる支援をしたいと思う。

●映画で東京の事例で一人暮らしの重度障害者の支援を見たことがある。大阪での実践を初めて知った。これからの課題だが、知的障害、精神障害、一人暮らし支援は重要だと思う。

●重度訪問介護サービスを利用して「一人暮らし」をしている男性の話に特に興味をひかれた。

現場の話、もっと聞きたい！

●一人暮らし支援、協力事業所はどうやって見つけられたのですか。泊まりまでしてくれる事業所が5つも集まらなかったって信じられません。

●暴力行為のある利用者がいる

とその方が困った問題を抱えているのは分かりますが、職員が対応を怖がり拒否する、他の利用者さんが通所できなくなる、そのあたりの対応をもう少し聞きたいです。

●「個人将来計画」はご本人にとってどのような効果があり、活用できているか知りたいです。

●報告事例のなかで同じトラブルを繰り返す、自らトラブルを招くところがありエスカレートするなど、トラウマの再体験症状と思われる側面も結構ありそうですが、そのようなトラウマ理解や、インフォームドケアの視点で支援に当たっておられるかどうか伺いたいです。

みなさんの質問や感想

支援者どうしの連携

●支援者間の温度差をできる限り減らすためにどのようなチーム支援を心がけているのか。職場での指示系統は？ 職員間の風通し、連携は当事者支援に大きく影響すると思っている。3事例とも支援者連携の重要さを指摘されていたが、信頼関係を築いていくことの難しさに日々悩んでいる。

●細やかな対応が必要なケースに対して緊急時対応はどのように組まれているのでしょうか。スタッフ側が引かないチーム作りとは？

●キーパーソン以外の支援体制作りは私も悩んでいます。ケース担当の不在で落ち着かなくなる方がいます。支援者間の信頼関係作りについて、どんなことをされていますか。

●それぞれの事例の困難さがよく分かり、みなさんが真剣に向き合っておられる現状も分かりました。本人さんのことをよく知り、チームで支援を続けることの大切さ、改めて考えました。

印象に残ったこと

●中川さんの「犯罪からの離脱」の話のなかで「人はなぜ犯罪を犯すのか」ではなく「人はなぜ犯罪を犯さないのか」がとても印象的でした。

●支援の「質」が本当に大切だと思う。今回のように同じ境遇で職場以外の方々のお話を聴く機会はとても貴重な時間で感謝しています。

●リアルな事例報告でとても励まされました。

支援の現場から

「地域生活は、どこに向かう?」

前田 裕 (ホーム管理者)

グループホームでの暮らしについて、入居者のみなさんより、「お金をもつとつかいたい、門限をおそくしてほしい、きびしく注意されるのはいやだ、夜おそくまでゲームしたい、ホームの生活は息苦しい、ひとりぐらしがしたい」などいろいろな声が聞こえてきます。

支援者は、それらひとつひとつに向き合うことを求められますが、現実的な判断により、するりとかわしてしまうこともしばしばでしょう。苦情を申し立てられるまでには至っていませんが、入居者が納得していない場面に出くわし、どうしたらいいのか迷うことは、支援者の常となっていると思います。

障がい当事者の地域生活は、どこへ向かっていくのでしょうか? 入所施設はすこしずつ減り、一番の選択肢では確実になくなりました。それでも全国で十万人以上が、いまでも入所施設で暮らしています。一方、グループホームは広がってきましたが、どんどん増やすには困難さが伴い、また集団生活は入居者にとって息苦しさともなりかねず、多様な選択肢が求められています。多くのの人にとって、障がい当事者とともに育ち、学び、生き、働くという経験があ

まりにも不足している現状は、今でも続いているといえるでしょう。地域社会で障がい当事者は、「昼間はいわゆる作業所に通い、夜はグループホームなどで過ごす、自分たちとはほとんど関わりがない環境で生きている人たちだ」程度に考えられているのではないのでしょうか。

障がい当事者が暮らす選択肢として、入所施設からは近い将来に脱却する方向へ進むことでしょう。私は、かなり以前になりますが、入所施設で勤務していた経験があります。障がいのある子どもたちは、教育を受けることができず、地域から切り離されて、遠く離れた児童のための入所施設で生活する人が多くいました。そこで十八歳になると成人の入所施設に移るということが、当時の障がい当事者には、よくあることでした。

私が勤務していた入所施設には、学校そっくりの建物がありました。本物の学校には通ったことのない入所者が、「教室」と呼んでいた建物で、学校生活のまねごとのような活動をしていました。彼らにとつては、あの場所が「学校」だったのです。みんなその場所で過ごす時間を非常に楽しみにしていました。現在の六十歳代以上の障がい当事者の方は、特に地方では学校に通ったことがないという方が多いと思います。今では、信じられないような時代でした。入所施設の職員は、その当時、「ノーマライゼーション」の解釈を誤り、「きちんとさせるこ

と」が自分たちの役割と考えていました。そのため、こだわりなどに対して、体罰を含む厳しい管理・指導が日々、行なわれていました。日本の入所施設の多さは、世界的にも批判を受け、三十万人を超えていた入所施設入居者は、少しずつ減少し、施設からグループホームなどへの地域移行が進んできています。

これから地域におけるグループホームでの共同生活はさらに広がるでしょう。しかし、共同生活はミニ施設的な側面を持つてしまいかねません。どれだけ個人の思いを生かせられるかが課題と感じています。また、グループホームという形ではなく、アパートや生まれ育った6自宅などでヘルパーの助けを借りながら暮らしていく、そんないろいろな可能性もどんどん追求されていくと思います。

障がいの状況などに応じて、一対一をも含めヘルプできる制度があれば、当事者だけの特別な環境は必要なくなります。「学ぶ、働く」が、地域の学校や企業などであたりまえの形が実現できます。国会で「重度訪問介護」という制度を学校や職場で認めようという議論が始まりました。「重度訪問介護」などにより一対一の支援があたりまえとなれば、地域生活はグループホームだけでなく、一人暮らしも含め、選択肢は確実に広がっていくのです。

支援の現場から

うえーぶ 日々の風景

福井 志朗（うえーぶ管理者）

私の一日はAさんと一緒に食堂で過ごす時間から始まる。Aさんは毎日食堂にある福山雅治のCD流し、流した後は福山になりきってバラードを歌い、自身に酔う。

その横で私は一緒になってリズムを合わせるか、携帯する手帳の文字を追いつながら一日の予定を頭にたたき込む。お互い近くにいないがそれぞれの時間を持ち、しばらく会話がなにもないことも多い。

そんな時間を過ごしながらいつも窓の外の風景を眺める。昭和建築の一戸建ての家が並ぶ。この辺は古くから同じ人が長く住み続けているのだろうな、久宝園という地名から八尾の中では富裕層が多く住む地域だったのかなどと想像してみたりする。家の造りが古いので時々、遠い昔にタイムスリップしたような錯覚に陥る。人口ロボットが活躍する時代が直ぐそこまできている。建物は30〜40年前のままであっても、今ではどの家にもスマートフォンや4Kテレビ、LEDなど進化した物であふれているだろう。見た目はなにも変わっていないようでも私たちの暮らしは確実に変化してきている。

ずっと変わらないと思っているようなことでもいつのまにか変わっていく。ゆるやかに変化し続ける中にいると気がつかないだけだ。Aさんと私の関係は変わったのだろうか。いまも変化し続けているのか、なにも変わっていないか、福山雅治その人になりきって歌うAさんの横でふとそんなことを思う。

ゆうとんうえーぶには一日平均25人くらいの障がいのある方が仕事に來ている。職員も合わせれば40人が働いている。毎日の帰りのミーティング、季節のイベントは当事者が主体になってアドリブで司会をこなし、どの人も自然体で参加している。職員の出席は少ない。当事者の人たちがそれぞれの距離感を保ち不思議とまとまっているように感じられる。これだけの人が集まっているのでトラブルが起きる日もある。「〇〇さんとは一緒に仕事をしたくない」と不満を訴える人がいたり、「〇〇さんの大きな声が苦手」という人、時には感情を抑えきれず扉を強く閉めて退出されることがあったり…。そんなときは職員が間に入り双方の話を聴き気持ちを教えてもらう。すぐに解決することはほとんどない。翌日の曇った表情から前夜もだいたい気になって気持ちを引きずったままなのだと想像する。「大丈夫、大丈夫」と励ましながらか、こんな時はどのように関わればいいのか、どう声を掛けようか悩む。

ゆうとんの法人理念の中に、「対等の人格を持つ者同士としての関係作りに努力する」がある。私たちは、毎日同じ場所にて、「仕事」を通して同じ時間を共有しながら、ある時間になったら別れ、また次の日には顔を合わせる。トラブルや上手くいかないことへの葛藤、悩みは当事者も職員も同じように抱えている。自分以外の他者の意見や考えを取り入れ困難と向き合い乗り越えることでこれまでとは少し違う関係が生まれていく。そして気がつけばいつのまに互いの関係が変わっている。これが、ゆうとんうえーぶの日々のように感じている。基本理念に近づく道は、そういった日々を一日ずつ積み上げていくなから出来上がっていくのだと思っている。

私事ですが、3月31日をもって退職することになりました。6年6ヶ月の在職中は、皆様には大変お世話になりました。言葉では言い表せないですが、私はゆうとんで働くことが出来て良かったと思っています。これからの皆様のご多幸とご活躍を祈念しております。本当に有難うございました。



No.7

障害者の意思決定支援 そのガイドライン

堀 智晴（ほり・ともはる）

1947年生まれ。長い間、障がいのある子どもの保育、教育について、現場の保育者や先生と共同研究に取り組む。「今は、学校卒業後に、障がいのある人が地域の中でどう生きていけばいいのかについて考えています。みなさん、一緒に考えましょう」。

インクルーシブ（共生）教育研究所代表。ゆうとん監事。

新型コロナウイルスの感染、防止と自己決定の尊重

新型コロナウイルスに感染しないようにするにはどうすればいいのか、感染したらどうすればいいのか、その対応が混乱しています。このような時にもまた、つらい苦しい思いをさせられるのは、子どもや障害のある人や高齢者の人たちです。まず情報が分かりにくいし、そもそもどのやり方もこの人たちの気持ちを聞こうとしないのです。いつも「保護してやるから」という具合で、勝手なやり方を一方的に押しつけられているのではないのでしょうか。

このような中で、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」というものが3年前に作られました。その一部を紹介します。

意思決定支援の基本的原則

意思決定支援の基本原則が、次の3つに整理されています。

(1) 本人への支援は、自己決定の尊重に基づき行うことが原則である。本人の自己決定にとって必要な情報の説明は、本人が理解できるよう工夫して行うことが重要である。また、幅広い選択肢から選ぶことが難しい場合は、選択肢を絞った中から選べるようにしたり、絵カードや具体物を手がかりに選べるようにしたりするなど、本人の意思確認ができるようなあらゆる工夫を行い、本人が安心して自信を持ち自由に意思表示できるよう支援することが必要である。

(2) 職員等の価値観においては不合理と思われる決定でも、他者への権利を侵害しないのであれば、その選択を尊重するよう努める姿勢が求められる。

また、本人が意思決定した結果、本人に不利益が及ぶことが考えられる場合は、意思決定した結果については最大限尊重しつつも、それに対して生ずるリスクについ

て、どのようなことが予測できるか考え、対応について検討しておくことが必要である。例えば、疾病による食事制限があるのに制限されている物が食べたい、生活費がなくなるのも構わず大きな買い物がしたい、一人で外出することは困難と思われるが、一人で外出がしたい等の場合が考えられる。

それらに対しては、食事制限されている食べ物は、どれぐらいなら食べても疾病に影響がないのか、あるいは疾病に影響がない同種の食べ物が用意できないか、お金を積み立ててから大きな買い物をすることができないか、外出の練習をしてから出かけ、さらに危険が予測される場合は後ろから離れて見守ることで対応することができないか等、様々な工夫が考えられる。リスク管理のためには、事業所全体で取り組む体制を構築することが重要である。また、リスク管理を強調するあまり、本人の意思決定に対して制約的になり過ぎないよう注意することが必要である。

(3) 本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合は、本人をよく知る関係者が集まって、本人の日常生活の場面や事業者のサービス提供場面における表情や感情、行動に関する記録などの情報に加え、これまでの生活史、人間関係等様々な情報を把握し、根拠を明確にしながらか障害者の意思及び選好を推定する。本人のこれまでの生活史を家族関係も含めて理解することは、職員が本人の意思を推定するための手がかりとなる。

支援の程度は少ないほどいい

支援はできるだけせず、自己決定ができるようにしたい。支援の目的は、支援しなくてもいいようになることです。そんなこと無理ですよ、とつい職員の人は考えていないでしょうか？

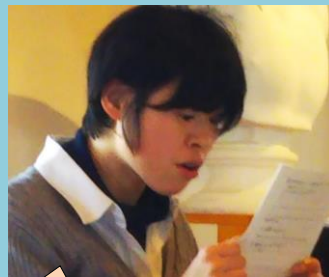


2/21

奈良「ちいろば会」の
みなさんと交流しました！
こうりゅう



「さをり」を たいけんし
てもらいました



はい！ しつもん！
ガイドで どこに あそび
に いきますか？



すごい！



みんなで
たべました
いっしょに
おひる

わたしたち とうじしゃが しゅ
やくになって これから ちいろ
ばを かえていきたいです！

カラオケ なに
うたうん？



しょくいんに いいたいこと
いえていますか？

ちいろばにも「れんらく
ちやう」ってあるっ



ぼくは いいたい
こと ちゃんと
いえてるよ！

きをつかって
いえないとき
も...

いく！いく！

きょうは たのしかったです！
また みんなで ちいろばにも きてね



ちいろばの ちかくにある ろうじん
ふくしセンターのおんせんの うけつ
けで しごとをしています！

すごい！



●当世作業所事情78

2020年度のゆうとおん

― 痛手と迷いの中で ―

畑 健次郎

今、話題の韓国映画「パラサイト 半地下の家族」を観ました。そこに登場する貧しい家族も富める家族も、みんな憎めないキャラクターの人たちです。

貧しい家族は何か這い上がろうと、あれやこれやと策を練りますが、根はお人好しです。金持ちの家族も、一方的なところはありますが、気のいい人たちです。対照的な家族を中心にして、こっけいで切ないストーリーが展開します。

ラスト近く、貧しさの中で生きてきた人間が、一瞬の狂気から人を殺します。「殺すな」という倫理など入る余地のない、生理に根ざした憤怒に圧倒されます。生きていることの楽しさをもう少し実感したかっただけなのに、格差社会の構造はそれすら許しません。

ゆうとおんはこの4月で25年目のスタートを切ります。もう少し自由で、楽しい毎日だったらいいなという思いで始めたのがゆうとおんでした。

今では社会福祉法人格を取り、無認可共同作業所時代と比べれば、経済的にははるかに安定しています。

当初は当事者、家族、支援者、職員といった区分けは一切なく、運営委員会が唯一の意思決定機関でした。金はなかったけれど、熱意だけがありました。

そのうち初期を支えた支援者（ボランティア）は高齢化や死去等の諸事情で徐々に減り、当事者や職員がクロスするように増えてきました。やがて「みんなでつくる働く場」という旗じるしだけではやっていけなくなってきました。平場の関係が崩れ出すとき、人を動かすのは理念や希望ではなく、感情や打算になりがちです。私たちは職員向けに、障害当事者との関係のあり方を示すことにしました。ちよつと抽象的ですが、左記の4つです。

○私たちは、当事者一人ひとりのかけがえのない人生を「応援」します

○私たちは、当事者一人ひとりの違いをたいせつにすると共に、生活年齢を尊重します

○私たちは、当事者と共に、おたがいさまの社会を目指します

○私たちは、当事者と対等の人格を持つ者同士としての関係づくりに努力します。

ことばで人の気持ちがおいそれと動くとは思えません、とりあえずの目安との思いでした。

何も知らなかった私が、ふとしたきっかけで「障害児」の保育所入所運動にかかわりだしたのは19

74年でした。翌年1月、八尾市役所玄関前の座り込みを機として、多くの人たちとつながりができました。

その後も細々と保育、教育、労働、生活問題を考えていくなかで、母親たちが中心になってつくった働く場である弁当くらぶや、ゆうとおんの発足にかかわることになります。

当初、共闘関係だった当事者・家族と私たちは、障害者施策や時代の変遷の中で、制度的には、利用者（消費者）とサービス提供者という関係に分けられていきます。買い手（消費者）があれば、売り手（事業者）にもうけのチャンスが生まれます。ビジネスチャンスを生かさぬ手はないと、起業家や制度利用に長けている営利会社が参入してきているのが今の福祉業界です。消費者ニーズを把握する熱意にかけては新規参入の事業者の方が、従来からの社会福祉法人よりも熱心な気がします。彼らはどうすれば消費者に寄り添えるのかということを真剣に考えています。

私も「支援」の基本は「寄り添う」ところからだと思ってきました。しかし、それだけでは一方通行の感がぬぐえません。最近目にしたことはで言えは「寄り合う」関係の復権が今の課題だと感じます。

もう少し、ゆうとおんの目指す方向をはっきりさせていこうということで、この数か月、毎月理事会を開いています。行きつ戻りつで議論はなかなかすすみませんが、障害者問題の背景にある社会状況に

対して、積極的にコミットしていこうという姿勢だけは共有できているかなと思います。

それにしても、どんな鋭い分析よりも、どんな美辞麗句よりも、現場を支え活性化させるのは人の要素です。その意味で、この4月、ゆうとおんはかけがえのない人材を二人失うことになりました。

その一人であるAさんは、私が最も期待していた人でした。彼は、当事者や家族と「寄り添う」、「寄り合う」を自然に体現していた人でした。組織運営にすごく長けているわけでもなく、強力なリーダーシップがあるわけでもありません。ただ彼の存在自体が人に安心感を与え、ゆうとおんの雰囲気柔らかくしていました。

私たちの世代の多くは、良くも悪くも「運動」からスタートしています。かくりたい社会を夢見て、やがて現実と折り合いをつけながら、それでも夢のかからは手放せません。職員に対しては職業的な能力よりも、感受性のありようが気になってしまします。

それに対して、彼の世代の多くは「職業」の一つとして障害者福祉の世界に入ってきています。時代の流れの中で「当事者」と「支援者」の垣根が高くなっているのは仕方ないかと思っていました。ところが彼は「運動」と「仕事」の垣根を「職業倫理」で橋渡しすることができるところを示しました。

遠方から通勤していたAさんは、4月から地元に戻

って障害者福祉の仕事に就きます。だれに対してもいいねいで誠実で、そして意外に頑固なAさんの活躍を祈りたいと思います。

もう一人のBさんはYさん支援のために「ぜひ」と乞うて来てもらった人でした。

今、Yさんの生活はそれなりに安定しています。彼女の熱意と洞察力と調整力がなければ、今も四苦八苦のやりくりが続いていたのは想像に難くありません。それでも私はYさん支援や組織整備のあり方をめぐって、時に異を唱え、Bさんをあきれさせました。彼女の白髪の何本かは確実に私のせいです。もし私がいなければ、Bさんの力は、もっと存分に発揮されていたかも知れないと思うと、複雑な気持ちにとらわれます。幸いYさん支援に関しては、これからもかわりが続きます。少しだけホッとしています。

Yさん支援は2007年の時点から、一貫して「八尾事件を考える会」が中心になって担ってきました。私たちが混乱の渦の中だったところ、今は故人となった前代表の楠さんや、現代表の細井さん、そしてBさんや月川さんたちがゆうとおんに手を差し伸べてくれました。元気だった月川さんもすでに鬼籍に入っています。ゆうとおんは、いかに多くの人たちに支えられてきたのか痛感します。

さて、このゆうとおん通信にBさんの名前はほとんど出てきません。だけど紙面を見るとBさんの工夫や配慮、思いはいたるところに見受けられます。

私は彼女の生み出す紙面が楽しみでした。

昨年、脑梗塞で入院してから一年になります。身体元気さだけが取り柄だったのに、自分の終わりを考えねばならない時期にさしかかってきました。少ししか出していない年賀状ですが、今までの反省を込めて、今年は「汚名返上、名誉挽回」と記しました。しかし考えてみれば、汚名返上と息巻くようなことはないし、挽回しなければならぬ名誉など、もともとありません。しばらくして「汚名は挽回じやなく返上やろ」という指摘が届きました。転居先不明で戻ったハガキを見ると「汚名挽回」の文字が笑っています。

この間、コロナウイルスの話題で持ちきりです。ゆうとおんでも状況を見ながら対策を立てていますが、たとえば移動支援一つとっても迷うことばかりです。「リスクをなくす」という観点から見れば、危ういこともあるかもしれませんが、「閉じこもってばかりは嫌だ」という思いも十分わかります。事業所としては、繁華街や大型商業施設、カラオケ、混雑した乗り物等は避けるように指示していますが、「リスクの最小化」と「希望の最大化」は、どこでバランスを取ればよいのか、迷っています。

痛手と迷いを抱えての新年度ですが、当事者のみんなと、生きていることの楽しみを分かち合えるゆうとおんでありたいという思いは変わりません。2020年度もよろしく願います。



水やりをする竹中さん。収穫も近い玉ねぎ。



じゃが芋を植えているところ
柚木さん・笹川さん・荒井さん



ビオトープの
畑だより



畝づくり名人の荒井さん

みなさま ご協力 ありがとうございます

2019年度の繰越金 6,724,505円 法人への直接カンパ 13万円

●協年会費をいただいた方々 (2019年4月～2020年3月10日 敬称略)

秋田貴久子 阿瀬修 荒井清美 池田由紀子 石橋史大 石橋義之 伊藤章子 稲垣寛子 鶴川雅基 恵光寺
遠藤和子 遠藤禎夫 大岡照代 大下地恵子 大谷快生 大音敦 大畑喜一郎 大畑久美子 岡村みな子
小倉一郎 小崎美代子 小崎由美 カエルホーム 川越均 河端利雄 北浦加代子 喜友名奈津子 久住小百合
窪田義廣 熊田佳希 甲田恭子 小島晨平 小林憲司 小松悦子 金野昌子 斉藤祐子 堺屋和夫 笹川麻華
佐野妙子 島村恵子 下村啓子 小路美千代 庄野久子 新垣康男 滝沢厚子 竹井禎治 竹田幸子 竹中文太郎
田中正和 田中百枝 谷口圭一 田畑幸子 ちろば会 墳下智里 辻村真嗣 辻本亜希子 土橋恵子 筒井健一
鶴山忠 寺田直加 長井豊子 中川英男 中川正広 中谷恵子 中西政信 中野栄子 中前友見 中道佳子
中村美幸 中矢将仁 西矢厚 朴愛子 畑健次郎 服部輝雄 林千恵子 林竜児 平野和美 樋渡輝子 福井笑子
福島正人 福田和人 福田蓉子 福西廣實 藤本圭一 古川晶子 前内佑介 松井潤 松嶋陽菜 松田健太
松田晴代 松野香織 南憲一 宮崎弘子 宮野直子 宮本明夫 三輪由美子 桃井百合 森早苗 山本寿
山本美千代 山本良城 吉川朝陽 吉武万喜子 和田優理子 (お名前の分からない郵便振替もありました)

※ 前回の報告でお知らせしましたように、500万円を新規グループホーム建設資金の一部に遣わせていただきます。

(2020年度に執行予定)

※ 会費、寄付以外にバザー物品の提供等、多くの方にご協力いただきました。ありがとうございました。

社会福祉法人 ゆうとおん

本部 / 〒581-0834 八尾市萱振町 2-133 TEL 072-993-0785 FAX 072-993-0784
ゆうとおんはーと / 〒581-0834 八尾市萱振町 7-68-1 TEL 072-926-6200 FAX 072-926-6199
ゆうとおんうえぶ / 〒581-0817 八尾市久宝園 2-30-4 TEL 072-926-1543 FAX 072-921-8883
ゆうとおんほーぷ / 〒581-0834 八尾市萱振町 7-73-2 TEL 072-927-1300 FAX 072-927-1301
スタコラハウス / 〒581-0802 八尾市北本町 1-1-11 TEL 072-995-4387 FAX 072-995-4387
メールアドレス / youtone@live.jp ホームページアドレス <http://www.eonet.ne.jp/~youtone>
年会費 / 1口 2,000円 振込先 / 郵便為替口座 00910-9-106532

発行人 / 関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ビル 4階 定 価 / 50円